

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102857		
法人名	マイクロテスト株式会社		
事業所名	グループホームそれいゆ学園前		
所在地	奈良市学園朝日町7番9-1		
自己評価作成日	平成22年2月18日	評価結果市町村受理日	平成22年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年12月に開設5周年を迎え、学園前の閑静な住宅地で、地域密着型のグループホームとして地元地域の皆様に貢献できうる施設として運営を続けている。入居者様はもちろんのこと、ご本人を取り巻くご家族も共に支え得る施設であること、人と人とのつながりを大切に認知症の正しい理解を広める役割を大切に考えている。社会との交流を閉ざさず人生を豊かに送っていただけるように認知症ケアに力を注いでいる。その一つとして、地域への日々の散歩、地元商店での買い物、地域祭りへの参加、近隣子ども会・小学校との交流を行いながら、人を招き招かれる暖かい関係づくりを大切に暮らしを支えている。一人ひとりの思いや価値観を大切に受け止め、精神状態が安定し、穏やかな気持ちで日々を送る暖かい環境づくりに力を注いでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、交通至便な住宅地の中に既存建物を改装し開所されています。ホーム内は、清掃も行き届き清潔で明るく、かつ、採光や室温にも配慮され穏やかに過ごせる環境となっています。また、地域社会との関わりも重視した運営がなされています。加えて、医師の定期的な往診や管理栄養士による栄養バランスのチェック等により医療・健康への充実した取り組みがなされ、入居者も本人のリズムで特技等を活かしながら生活されています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成22年3月9日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心はずむやさしさの輪」を基本理念とし、地域での高齢者の暮らしを人と人のあたたかいつながりで結び支えていく心のケアの実践を根幹として日々のケアにつなげている。	入居者本位と人格の尊重とともに、地域社会との関わりを重視した理念があり、理念のホーム内の掲出による意識付けと実践に活かす取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域清掃や地元の祭りにも会員として参加している。自治会班長を務めたり、事業所行事や推進会議にも地域の皆様を招いて交流を図っている。	ホームも地域社会の一員との認識のもと、地域の清掃活動・リサイクル活動への参加等やホーム催事への招待等を通じて日常的な交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所行事を多く開催し、地域の皆様に参加して頂き交流を行う中で、認知症高齢者と共に過ごす時間や関わる機会を多く持って頂きながら、実際に支援の仕方を見て、認知症の人の理解を深めて頂いている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、自治会役員・民生委員・地元議員・医師・ご家族など多方面からの意見を頂きながら、事業所のサービス向上を図るとともに地域から望まれる事業所のあり方も話し合っている。	幅広いメンバーで構成された運営会議が設置され、定期的開催されています。会議では、運営方針と今後の展望や処遇のあり方等積極的に意見交換がなされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者に定期的に挨拶・相談・質問などに伺っている。地域包括支援センターとは日常的に情報・意見交換を行い、地域の問題点や取組みについて連携を行い認知症理解・支援の向上に取り組んでいる。	行政担当窓口を定期的に訪問され、運営上の諸問題の相談や情報交換を図り、連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、マニュアルに沿って研修を行い拘束を行わないケアを実践している。具体的な拘束事例を職員間で確認を行い、施錠・拘束なく安全に配慮しながら自由に暮らす環境・支援を行っている。	身体拘束の弊害を正しく理解・認識するために、定期的に研修が行われ、実践に活かす取り組みがなされています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、マニュアルに沿って研修を行い、全職員で虐待を見逃さない、起こさないよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度については、研修を行い学ぶ機会を持っている。現状、成年後見制度の相談を受け利用されている方もあり、今後も必要な方に説明や支援を行っていく体制がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定においては、利用者や家族に文書・口頭にて十分な説明を行い、話し合いを持って理解・納得を得た上で署名・捺印を頂いている。また、必要に応じて家族カンファレンスを行い、不安・疑問に対応している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族とは日頃よりコミュニケーションを図り意見や要望を聞く機会を多くしている。意見箱やアンケートも利用し、思いを伝えやすい環境となっている。要望や意見はすぐに話し合いを持ち、改善・説明を行って納得を得ている。	家族の訪問時に意見・要望等の聞き取りやアンケートが実施され、寄せられた意見等を記録・検証し、運営に反映させる仕組みがあります。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員意見は毎月の事業所報告や会議の機会に把握すると共に、日頃より話しやすい職場環境となっている。毎月の運営会議にも文書で意見を提出し、運営者会議にて検討を行い、よりよい職場づくりに反映している。	毎月の職員会議で、運営に関わる諸課題等について意見交換がなされ、必要な事項は運営に反映する取り組みがなされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より、勤務状況や勤務実績を吸い上げ、努力や実績を把握する体制をとり、定期的給与の見直しや人事考課も行っている。職員の希望・要望についても運営会議にて検討を行い、意欲ややりがいを持てる職場を常に目指している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	学ぶ意欲を奨励し、スキルアップのための資格取得や研修のための勤務体制を柔軟に行っている。社内の新任・現任研修や社外の個別研修も法人として奨励・支援している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は全国グループホーム協会に加盟し定例会や懇親会で情報交換を行い、管理者や職員は勉強会や懇親会に参加している。合同イベント等にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人と面談を行い、本人の思いを傾聴する時間を十分にとっている。また、身近な関係者からも十分に情報を得ながら、ご本人の思いを押し量り、安心感を持って頂ける関係作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談・面談時に充分時間をかけてご家族の思いや心配なこと、困っていることを聴く。納得いくまで説明を行い、信頼を得て、安心してご家族を託す事業所・職員であると思っ頂ける関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学時には本人と家族の現状をお聞きし、現時点で、どのようなサービスが適しているかを見極め、他のサービス利用検討も併せてアドバイスを行い、必要時には他の施設の紹介も行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションをとることで信頼関係を深め、できることを共に行いながら意欲を引き出し、楽しみや悲しみを共有・共感しながら、得意分野での活躍の場を持てるよう支援している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・家族会・交流会・行事等に参加して頂き、共に過ごす時間を多く提供している。定期的に話し合いの機会を持ち、プラン作成時等にも協力が得られている。また、外出や外泊をご家族と共にし、喜びや楽しみ作りに協力が得られている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事業所への知人・友人の面会を支援したり、ご家族と自宅で過ごす機会や、お墓参り・外食の支援も行っている。また、手紙や電話のやりとりで、親しい人との関係も維持できている。	馴染みの人や場の維持・継続は生活上の極めて大切な営みと理解され、手紙のやり取りや美容院・買い物等の支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や話題を介して気の合う関係を配慮して席を決めたり関わりを深めている。また、元気な方が車椅子を押して下さったり、手を引いてくださるなどの優しい関係が見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、次に利用する機関と連絡をとり、より良い生活が送れるよう支援している。また、ご家族に連絡をし、相談に応じたり、必要な支援も必要もやっている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりが満足な暮らしができるよう本人の思いを聞いてプランに反映している。困難な場合は、思いを推し測ったり、ご家族の意向をお聞きして、本人本位に検討している。	入居者本位の生活支援を図るためには、本人の意向等の詳細な把握は不可欠である事から、暮らしの中での言動等や家族の聞き取りを実施し、希望・意向の把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に当たって、本人やご家族から、これまでの生活や環境など多くの情報をお聞きし、これまでの暮らしを把握するように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録やアセスメントを通して現状把握に努めている。また、主治医・歯科医・看護師の意見も聞きながら、多くの視点で状態把握を行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者は、3ヶ月ごとのモニタリング、6ヶ月毎のアセスメント・プランの見直しを行っている。課題を分析し、本人・家族の思いや意向に沿って医師・介護職員・看護師で意見交換を行いながら介護計画を作成している。	介護計画書作成や見直しの意義を強く認識され、関係者が常に相談・検討し、現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録・看護記録に記入し、全職員で情報を共有している。大きな変化や気づきは申し送りノートや日誌にも記入し、日々のケアや計画の見直しに活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望や要望に応じて、通院支援や外泊の送迎、また買い物援助やご家族の宿泊など柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会との関係を閉ざさないように、自治会や近隣小学校・子ども会との交流や、多くのボランティアや福祉学校の支援、また、安全な暮らしのために消防や近隣との関係も密にとっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人や家族の希望により選択できる形をとっている。また、個別に希望のある内科以外の専門医・病院については希望に沿って受診支援を行っている。	かかりつけ医の受診は入居時に相談され、本人の希望を優先に支援されています。なお、定期的な往診があり、適切な医療の確保が図られています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態については、職場の看護師にすぐに相談・指示を仰げる状況になっている。受診の判断についても看護師に相談し判断でき、必要な受診・看護が受けられている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より、連絡・相談体制が取れており、緊急時の受入れに関しては西奈良中央病院と連携でき、柔軟に対応して頂いている。入院中も連絡が取れる関係であり、早期退院の協力も得られている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃より重度化・終末期医療については本人・ご家族と話し合いを行って、希望をお聞きしている。医療連携体制をとり、可能なかぎり要望に応えられる環境づくりを主治医・看護師・職員で方針を共有しながら支援している。	入居時に終末期への対応を指針に基づき説明されており、暮らしの中で状態に変化が見られる時には、その都度関係者が相談され、家族等の希望を優先に対応されています。なお、職員への周知・徹底も図られています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルに沿って研修を行っている。応急手当や初期対応・AEDの使用法など、必要な訓練を受けている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えて消防署の指導により年2回の訓練を実施している。また、緊急時連絡体制や災害設備も整え、自治会や近隣からの協力も得られる関係となっている。	定期的に消火・避難訓練が実施されています。また、消防署への緊急通報装置の設置や連絡体制の整備がなされ、安全確保が図られています。なお、災害に備えて、飲料水等の備蓄もなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人を尊重できる職員研修を新任研修時に行っている。また、プライバシーの確保についても研修を行い、誰に見られても恥ずかしくない・不快な思いをしない対応を日頃より徹底している。	「人として」を支援の基本に、一人ひとりに合わせた対応を心がけ実践されています。なお、ホーム内研修が実施され、徹底して取り組まれています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の思いや希望を話しやすい雰囲気作り、関わり方を心がけている。一人ひとりに思いを聞く時間を作り、自己決定を促す対応をとっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて起床・食事・入浴・就寝などを行っている。ゆっくり昼寝をしたい人・外出したい人など、本人の希望に沿って支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や衣類については本人の思いにて、美容室に出かけたり、洋服を買いに行ったりと支援している。化粧品等についても好みのものを選んで頂いている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや要望を聞きながら、季節感や行事メニューを盛り込んで献立を立てている。見た目にも食欲が湧くように盛り付け・配膳や買い物・準備を共に行いながら、職員と共に食事を楽しんでいる。	暮らしの中で食事は大きい楽しみの一つである事から、盛り付けや色彩等に工夫され提供されています。入居者も食事の準備や後片付けに協働されており、楽しい食事環境への取り組みがなされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については管理栄養士の指導を受け、栄養バランスを考えている。食事量や水分量は個々に摂取量を記録し把握している。普通食・刻み・粗刻みまた、食事介助など個々に配慮している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・うがいは声かけにより行っている。個々の能力に応じて見守り・介助を行っている。歯科医との連携により、口腔ケアの指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや能力を把握し、定期的にトイレ誘導や声かけを行い、トイレでの排泄を促して気持ちよく排尿・排便が行え、オムツの使用を減らしている。	一人ひとりの排泄パターンの掌握・記録と行動観察によりトイレ誘導がなされ、自立排泄への支援に取り組まれています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材やヨーグルトや果物・水分摂取を心がけながら、散歩・運動を取り入れ腸の働きをよくするようにし、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調に合わせて、柔軟に対応している。曜日に関係なく毎日入浴ができる状況とし、安全に気持ちよく入浴して頂いている。	基本的な入浴日や入浴時間帯の設定がありますが、体調を勘案しながら、一人ひとりの希望を優先した支援が図られています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や希望に合わせてくつろげる居室環境を整えて対応を行っている。いつでも、ゆっくりできる場所があり、安眠できる安心な暮らしを支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気・薬については、個人記録に記載され、目的や用法・用量は把握している。症状の変化については全職員が観察し、報告する体制がとれている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力や希望に応じて、朝・夕のカーテンの開閉や買出し、料理、洗濯などの家事を担って頂いている。縫い物や編み物、花づくり、水やり、書道など楽しみながら活躍できる機会を支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩・ドライブ・外食・買い物など、本人の希望を聞きながら支援している。また、ご家族の協力もあり、自宅に外泊、墓参り、誕生日の外食など日常的に外へ出かけている。	周辺散歩の日常化や本人の希望を取り入れたドライブ・買い物等外出機会の確保に努められています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があり、ご家族の了解を得て、金銭を所持したり買い物していただいたりしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力により、いつでもかけたい時に電話できるようになっている。また、家族や兄弟と手紙のやりとりも行っており、暖かい関係ができています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、清潔で明るく暖かい雰囲気づくりをしている。植物や花を飾ったり、季節ごとに模様替えをしている。照明やカーテンで光を調整し温度・湿度も管理している。また、手作りのカレンダーや行事に合わせた装飾も行っている。	共用空間は清掃の徹底や採光への配慮・空調による室温管理等により、穏やかに過ごせる場所となっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食事用のテーブル、ゆったりくつろげるソファやイスを配置し、自由に移動できるように配慮している。気の合う人と過ごせるような席の配置にも配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安らぎの空間となるよう、ご本人の希望に応じて、自宅より使い慣れた筆筒やベッド、テレビやソファ、また仏壇などを持参して頂いている。趣味の写真やご家族の写真を飾り、居心地の良い空間作りをしている。	使い慣れた家具・調度品や好みの品々が持ち込まれ、安心して暮らせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアにはネームプレート、トイレの場所が分かりやすいように案内板を付けている。また、衣類の整理がしやすいように引出しにシールを貼ったり、カレンダーや日めくり、時計をおき、日時がわかるようにしている。		